|  |
| --- |
| 山口県地域認定講習実施機関  一般社団法人山口県タクシー協会  （山口県タクシー運転者登録センター） 殿  宣　誓　書  　タクシー業務適正化特別措置法及び同法施行規則の規定により申請しています。  訂　正  運転者証　　　 につきましては、新たな運転者証が届き次第、直ちに運転者証を  再交付  返納いたします。  平成　　　年　　　月　　　日  住　　所  社印  事業者名 |